

## きょうされん第40回総会 アピール

わたしたちきょうされんは、本日、設立以来40周年の節目となる総会を開催しました。わたしたちは、今置かれている現状を深く見つめ、各地の経験を持ち寄り、熱い議論を交わして、今後のきょうされんの発展に向けて新年度の方針を作成しました。

さて、昨年2016年7月の津久井やまゆり園での大量殺傷事件はわたしたちに大きな衝撃を与え、心が深く傷つけられました。真相は解明を待つこととなりますが、指摘すべきは、安倍首相が障害のある人の生命の尊厳や人権の尊重に関わる見解を述べていないことです。それどころか、本年1月20日、第193回国会施政方針演説で、「精神保健福祉法を改正し、措置入院患者に対して退院後も支援を継続する仕組みを設けるなど、再発防止対策をしっかりと講じてまいります」と述べ、法改正での再発防止を明言しました。的外れの対応と問題のすり替えが行なわれ、法案は今国会に提出後、前代未聞の改正趣旨の削除となったにも関わらず成立させられようとしています。必要なことは社会防衛的な施策ではなく、日本国憲法や障害者権利条約の観点で精神分野と障害分野全体の施策そのものの再検討です。同時に、日本に根深く残り、広がり懸念される「優生思想」との闘いにいっそう努力していくことです。わたしたちは、このことを強く呼びかけます。

また、政府は昨年7月に「我が事・丸ごと」「地域共生社会実現」と巧みに言葉を駆使し、官僚のみの発案で自助・互助・共助のしくみを社会保障の基礎にするという、憲法25条の実質改憲につながる「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を今国会に提出しました。参議院に続いて衆議院でも採決を強行し成立させようとしています。2025年を焦点にした一連の法改正の政府の狙いを見抜き、わたしたちは先を見据えた視点を持って運動を展開します。

さらに、国民全体の将来にとって重大となる憲法「改正」の動向がのしかかっています。5月3日には、安倍首相自ら2020年施行をめざすと年限を示して憲法第9条の改正などを明言しました。今国会にて審議されている共謀罪法案などともあわせて、安全保障法施行によって海外のどこへでも派遣できるようにした自衛隊を、第9条に明記して日本を再び戦争のできる国へと強引に歩みを進めようとしています。

このような中できょうされんは、2017年度、以下のことに重点を置いて実践・経営・運動を進めていきます。

### 1. 日本国憲法施行70年にあたり、障害分野における現行憲法の意義を共有、発信します

日本国憲法第13条の個人の尊重、第25条の生存権、第97条の永久の権利としての基本的人権、それらと第9条の平和主義は不可分のものです。その他、現行憲法の各条文がわたしたちを支えています。改憲ではなく憲法の実質化が求められます。国は憲法を遵守する義務があること、国民は絶え間なく憲法を暮らしのなかに根づかせていくことが求められていることをあらためて確認します。

### 2. 障害者権利条約を地域のすみずみに広げ、国内の障害関連法制を改善するとともに、締約国レポートに対する

#### 市民団体によるパラレルレポート作成に積極的に参加します

障害者権利条約は日本国憲法と共通する内容が多くあります。日本国憲法の先見性を誇るとともに、障害者権利条約を地域のすみずみにゆきわたらせ、国内で根づかせていくことが必要なことを確認し、パラレルレポートの作成運動を前進させます。

### 3. 東日本大震災及び熊本地震で被災した障害のある人への支援を継続するとともに、防災及び減災に関する障害

#### 分野のとりくみを推進します

二度の大震災では、障害がある故に二重三重の苦しき・悲しきもたらされました。日常的に市民と同等の生活の保障がなされていないこと、障害福祉・社会保障の施策が届いていないことが明らかになりました。支援の継続とともに、市民と同様の防災・減災のしくみに入れられるよう努力することが災害に強い地域づくりにつながります。

### 4. きょうされん設立40周年にあたり、組織の強化をはかり、きょうされんビジョン2022（仮）を確定します

16カ所で始まったきょうされんは、今や1900カ所に届かんとするまでに成長しました。厳しい情勢の中にあっても全国の仲間たちの努力で力量を高めています。今後、求められる役割は、障害のある人の生活実態を根本的に変えていくとりくみです。あらたな結集軸に込められた願いの実現をめざして、中長期の視点で日々の実践・経営・運動にさらに努力していきます。

2017年5月24日

きょうされん第40回総会 参加者一同